

# ジャパンフルーツ商談会 in 香港

## 出展者募集要項

2012年1月

野村アグリプランニング&アドバイザー（株）

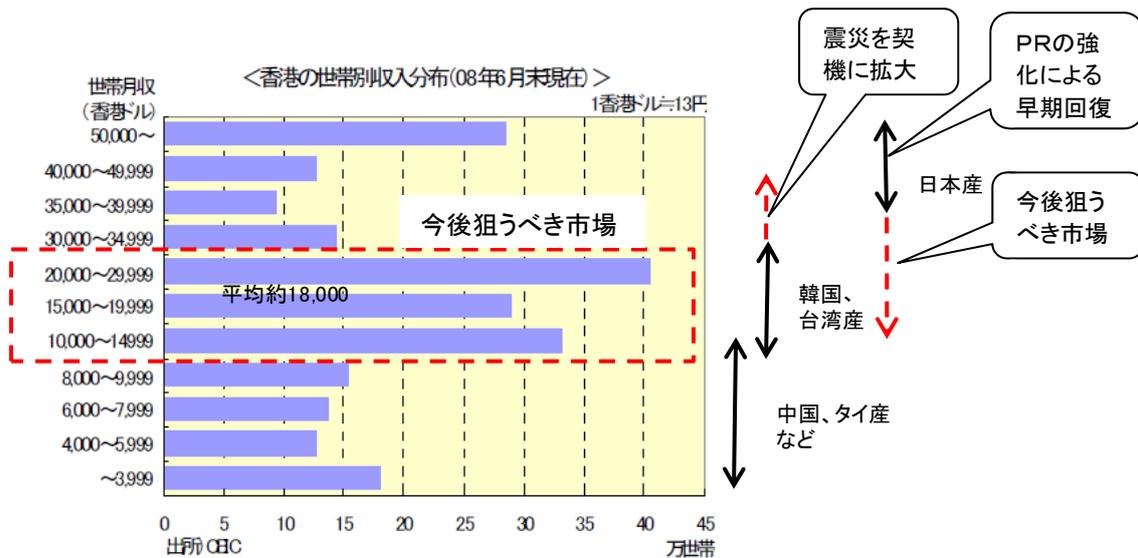
## はじめに

香港は平成 22 年実績で 1,210 億円と日本最大の農産物輸出地です。輸出規制がないため、日本産食品の認知度、普及度は高く、街中に日本食レストランがあり、百貨店、スーパーには生鮮品、調味料、菓子類などさまざまな農産物、食品が並んでいます。大震災で落ち込みましたが、ようやく風評被害も収束しつつあり、店頭は震災前と同様な品揃えとなってきています。

香港市場は、アジア、中国への輸出回復の試金石であり、輸出を検討する生産者にとって香港市場を拡大することが喫緊の課題です。我が国農産物の香港での最大のニーズは、「果物」です。これまでは、百貨店や日系スーパーに対して富裕層向けの高級果物を主体に輸出していましたが、富裕層の市場規模は小さく、「美味しさ」、「安全」、「納得価格」をキーワードに、一般消費者向けの果物市場を拡大することが必要です。また、アジア各国でも今後所得の上昇に伴い、果物の消費が増えることが期待されます。

従って、香港において、日本産果物の「ジャパンフルーツ商談会」を開催し、一般消費者向け果物輸出の機会を形成することとします。現在、日本では果物の消費が伸び悩み、価格も低落傾向にあります。日本の果物にターゲットを絞った輸出商談会はこれまでで初めてで、香港で成約に結びつく成功を収めれば世界各国での展開も考えられます。日本の果実は年間を通じてさまざまな種類を生産しており、最近ではジュース、ゼリー、スイーツなどへの加工も盛んであり、こうした加工品も対象とし、6次産業化の出口を醸成することもめざすものです。

### 日本農産物・食品の今後のターゲット



(出所) 野村アグリプランニング&アドバイザー

日本の果実の種類

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
みかん	◎	◎	△	△								◎
早生みかん	△	△								△	◎	◎
極早生みかん									△	◎	△	
ハウスみかん			△	△	△	○	○	○	○	△		
ポンカン	◎	◎	△									△
なつみかん				△	○	◎	○	△				
あまなつかん	△	△	○	○	○	△						△
いはかん	○	◎	○	△								
はっさく	○	○	○									○
すいか	△	△	△	△	○	○	○	○	△	△	△	△
こだますいか			△	△	○	○	○	○	△	△		
デコポン	△	○	◎	◎	△	△						
セミノーブル			△	△	○	△						
清見		△	◎	◎	○	△						
アンコール		△	◎	○								
マーコット		△	◎	△								
ぶんたん	○	○	○	△						△	△	
きんかん	○	○	○							△	○	
つがる								△	◎	○		
ジョナゴールド	△	△	△	△	△				○	○	△	
陽光									◎	○		
紅玉	△	△	△	△	△	△		△	○	○	△	
ふじ	○	○	○	○	○	△	△	△	△	○	○	
シナノスイート	△								◎	○	○	
むつ	△	△	△	△	△	△	△		○	○	○	
玉林	△	△	△	△	△	△			△	○	△	
世界一	○	△	△						○	○	○	
千秋									△	◎		

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
幸水							△	△	◎	○		
豊水							△	○	◎	△		
新高								○	◎	△	△	
二十世紀								△	○	△		
洋ナシ	△						△	△	○	○	◎	○
富有		△	△	△						△	◎	○
西村早生									◎	○		
次郎									△	◎	◎	
平核無									△	◎	◎	
刀根									△	○	◎	△
びわ				△	△		○					
もも							△	△	◎	◎	△	△
ネクタリン								△	◎	◎	△	
すもも							△	◎	◎	◎	△	
さくらんぼ				△	△	△	◎	○				
あんず								○	◎			
デラウェア							△	○	◎	◎	△	△
ネオマスカット								△	△	◎	◎	△
マスカットベリーA									◎	◎	△	△
巨峰							△	△	△	◎	◎	△
アレキサンドリア							△	△	○	○	○	△
グローコールマン	△											◎
甲斐路									△	◎	◎	△
ピオーネ								△	△	△	◎	△

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
くり								△	◎	◎	△	△
いちじく				△	△	△	△	○	○	○	△	
とちおとめ	○	○	○	○	○				○	○	○	○
章姫	○	○	○	○	○					○	○	○
あまおう	○	○	○	○	○					○	○	○
さがりまのか	○	○	○	○	○					○	○	○
紅まっぺ	○	○	○	○	○					○	○	○
アールスメロン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ハニーチュウメロン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
プリンスメロン				○	◎	○	△					
ホームランメロン			△	○	◎	○	△	△				
キンショウメロン				△	○	◎	△	△				
タカミメロン				△	△	◎	◎	△			△	△
クインシーメロン					○	◎	○			△	△	△
アンデスメロン	△	△	△	△	○	○	○	△		△	△	△
アムスメロン					△	◎	◎					

(出所) 大田市場丁久本店ホームページ

## 1. 開催概要

- 日時 2012年3月15日(木) 10:00~17:00
- 場所 香港日本人倶楽部 18F, 68 YEE WO STREET, CAUSEWAY BAY, HK  
(次ページ参照)
- 出展者募集数 輸出志向のある農業生産法人、直販企業、生産者組合・グループ、等  
10者  
・いちご、みかん、なし、りんご、もも、ぶどう、さくらんぼ、かき、メロン、等  
・果物加工品、果実酒、等
- 招聘バイヤー数 10社程度
- 出展費用 10万円(税込)
- 特徴
  - ・日本産の果実、果実加工品のみを対象にした商談会
  - ・現地中間層を主なターゲットに設定した商談会
  - ・バイヤーは小売流通企業を中心に招聘
  - ・参加するバイヤーの情報、具体的な商品ニーズを出展前に出展者に提供
  - ・出展者の出展物の情報を事前にバイヤーに提供し、個別商談(約30分)をアレンジメント
  - ・事前に個別に出展者を訪問し説明、助言を実施
- 募集期間 2012年1月17日(火)~2月29日(水)
- 主催 野村アグリプランニング&アドバイザー(株)
- 後援 日本政策金融公庫、日本農業法人協会



## 2. 商談会について

日時 2012年3月15日(木) 10:00~17:00

### 商談会スケジュール

時間	内容
10:00	集合
10:10~10:30	出展者ミーティング
10:30~11:00	商品陳列、商談準備
11:00~17:00	商談会、個別商談の実施

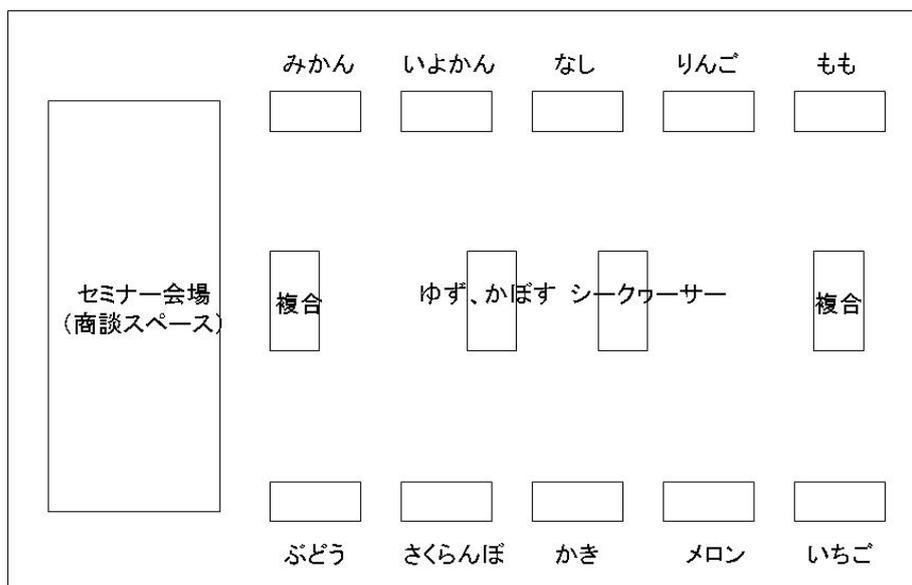
### 個別商談のイメージ

商談会と平行して、双方の希望に沿って30分ずつ個別商談をアレンジメントします。

出展者	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30	15:00	15:30	16:00	16:30
	~ 11:30	~ 12:00	~ 12:30	~ 13:00	~ 13:30	~ 14:00	~ 14:30	~ 15:00	~ 15:30	~ 16:00	~ 16:30	~ 17:00
No1		A		B					C			
No2			A							C		
No3						B						
No4				A			B					
No5					B			C				

### 会場設営イメージ

単独及び複合出品も可能です。



香港バイヤー候補

主なバイヤーからは事前に希望する商品ニーズを把握し、提供いたします。事前訪問時に具体的なニーズを説明します。

PARKnSHOP WELCOME SOGO Hong Kong Company Limited AEON Stores Hong Kong Co., Limited TASTE GREAT APITA JUSCO MARKET PLACE ThreeSixty The Dairy Farm Company Limited
--

プレ調査によるバイヤーからの取引ニーズ

2011年12月に行ったプレ調査では下記の取引ニーズが出されています。できるだけ、これに応える形での商談での説明をお願いします。

バイヤー	品目ニーズ	その他ニーズ
A社 (スーパー)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関心のあるフルーツは、いちご(希望小売価格: 80HK\$/pack)、りんご(同 20-25HK\$/per)、もも(30HK\$/per)、ぶどう(70-80HK\$/pack)、なし、メロン、みかん。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商談の最大のポイントは「価格」。ポーションを小さくして絶対価格を下げる方法も検討してほしい。日本のいちごはパッケージが、基本、1サイズだが、融通は効くか?</li> <li>・ブランドには全くこだわらないが、安全と品質は大前提。安かろう悪かろうはダメ。旬なものを旬な時期に販売したい。</li> <li>・来年、当社の数店舗で、日本のいちごフェアをやりたいと考えている。期間は1週間程度。また、いちごの後に、その他の果物も可能。周年での日本産フルーツフェアもOK。企画を提案してほしい。</li> <li>・珍しいフルーツなどはいらない。定番品目(いちごなど)をハイシーズンな時期に、お手頃プライスで販売したい。</li> </ul>
B社 (百貨店)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関心のあるフルーツは、いちご、みかん、でこぼん、なし、柿(硬いものが良い)、びわ、巨峰、もも。いずれも、美味しさがピーク(旬)な時期でないとダメ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いろいろな地域から輸入しているので、特色(魅力)がないとダメ。すなわち、ユニーク(珍しいもの)またはスペシャル(価格が安いなど)なものがよい。</li> <li>・味が良ければ、正直、形はいつでもよい。例えば、いちごはヘタが取れていてもよい。安全・品質基準は絶対だが、日本の基準で生産していればよい。</li> <li>・産地については、できれば、中部(長野県あたり)から西の産地が良い。</li> <li>・商談会の際に物流は決まっていた方がよい。また、当社の仕入れ価格(CIF)がある程度分かれば、明示してもらえるとありがたい。</li> </ul>

### 3. 事前訪問、助言について

参加申込を頂いた方には個別に訪問し、バイヤー側のニーズをお伝えし、香港マーケットの状況、事前準備や商談会での対応などについての説明、助言をさせていただきます。

商談の成否、商談成立後の個別トラブルにつきましては、弊社は一切関知致しません。

### 4. 応募方法

1. 募集期間 2012年1月17日(火)～2月29日(水)

#### 2. 申込方法

- ・弊社及び後援機関ホームページなどで募集します。
- ・出展希望者は出展申込書をメールまたはFAXで事務局まで申込期間内に送付下さい。
- ・先着順で10社受け付けます。なお、一品目(いちご、りんご、みかん、など)最大2社とさせていただきます。
- ・折り返し、商談シートを送付します。記入の上、メールで返送下さい。
- ・事前に出展費用の請求書を送付させていただきます。入金確認後、正式申込となります。

#### 3. キャンセル

正式申込後のキャンセルはできません。

#### 4. 申込の際の留意事項

##### (1) 出展商品数

- ・出展商品数に制限はありませんが、商談シートの作成は5品までとさせていただきます。商談シートは、商品提案書としてバイヤーに事前に提示します。

##### (2) 出展者

- ・農業生産法人、直販企業、生産者組合・グループ、等10者

##### (3) 出展者要件

- ①香港の販路創出、拡大に強い意欲があること
  - ②数店舗でのテスト販売から段階的に量的拡大が可能なこと
  - ③加工品については原材料が日本産でかつ日本で製造されたものであること
  - ④商品の品質管理体制を構築していること
  - ⑤香港への輸入規制(放射能検査を含む)への対応が可能なもの
- ・現在、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県産の生鮮品は輸入禁止となっています。
  - ・その他の地域の生鮮品は放射性物質検査が義務付けられています。

## 香港への輸入規制

(現地12月8日時点)

安全性検査・規制等の概要		
所管官庁	香港食物安全中心(CFS)	
対象地域・品目・措置	<p>・輸入停止(2011年3月24日正午より) 福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県産の牛乳、乳飲料、粉乳、野菜、果物、野生動物の肉(チルドおよび冷凍)、肉類・家禽類、家禽類の卵、水産品(活魚、チルドおよび冷凍)で、2011年3月11日以降に収穫・製造・加工・包装されたもの。</p>	<p>・放射性物質検査 左記の5県産を除く都道府県産の、牛乳、野菜、果物、肉類、水産物、加工食品など。米は対象外だが、今後対象となる可能性がある。</p>
必要書類	-	なし。
検査時点	-	通関時
サンプリング検査か 全量検査か	全品目を手持ちタイプの放射線検査機器で検査し、反応があったものは研究所で精密検査を行う。	
数値基準	-	下記CODEX食品規格による。 ヨウ素131(100ベクレル/kg)、セシウム134、137(1,000ベクレル/kg)
コスト負担(必要書類、検査費用、不合格時の処分費用等)	-	当局が負担。
検査所要日数	その場で即時行われ、問題がなければそのまま通関している。	
罰則	違反者に対しては、10万香港ドルの罰金刑または1年の禁固刑。	
例外規定	<p>・輸入停止品目例外規定 福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県産の野生動物の肉(チルドおよび冷凍)、肉類・家禽類、家禽類の卵、水産品(活魚、チルドおよび冷凍)については、CODEX食品規格の定める放射性物質基準値以下であり、その数値を証明する日本政府発行の証明書があれば、輸入停止から除外される。</p>	
根拠	香港特別行政区公衆衛生および市政条例第132章[Public Health and Municipal Services Ordinance (Cap. 132)]	
検査開始時期	2011年3月12日	

(出所) JETRO

#### (4) 商談会開催最小出展者数

- ・出展者が5社に満たない場合は、商談会を取り止めることがあります。その場合は、出展費用を全額返却致します。

#### (5) 通関輸送手配

- ・サンプル品の通関輸送について、希望者に対しては、インファ（株）HKを紹介します。

## 5. 出展費用

### (1) 出展費用

10 万円（税込）

### (2) 出展費用に含まれるもの

商談会会場費、現地バイヤー招聘費、商談会に関する装飾、設備、備品費、専属通訳費（1社1名）、バイヤー向け出展者、出展物紹介資料（日・英）、現地運営人件費、企画運営事務費（個別事前訪問費用も含む）

### (3) 出展費用に含まれないもの

- ・ (1) 出展費用に含まれるもの以外は全て参加者の負担になります。

例) サンプル・PR ツール等輸送費用（輸出梱包、商談会場までの通関、輸送費）、商談会に関わる交通費、宿泊費、調理器具

## 6. その他

- ・ 商談会場で生じた盗難については当社では一切責任を負いません。
- ・ 不慮の災害（風水害、地震、飛来物、騒乱、天変地異）など当社に起因しない事象によるトラブルについては当社は一切責任を負いません。また、その場合は商談会を中止することがあります。

## 7. 事務局

野村アグリプランニング&アドバイザー（株） 佐藤光泰、仲野、石井

〒100-8170 東京都千代田区大手町 2-1-1 大手町野村ビル 22 階

TEL 03-3281-0780 FAX 03-3281-0789

E-mail: hongkong-napa@jp.nomura.com

協力 I NWF HK Ltd.